

平成十九年十一月二十七日受領  
答弁 第二三五号

内閣衆質一六八第二三五号

平成十九年十一月二十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出元駐日中国大使館員への死刑判決に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出元駐日中国大使館員への死刑判決に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府が行っている情報収集活動にかかわることについて具体的に述べることは、対外的な関係において我が国が不利益を被るおそれがあるため、答弁を差し控えてきており、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。